



会談場所へ向かう  
菅総理大臣  
(普天間飛行場)

記者会見の様子

## 目次

## CONTENT

年頭のご挨拶	2
防衛施設周辺対策事業	2
在日米軍駐留経費負担の包括的な見直しについて	3
名護市への再編交付金について	3
平成23年度 沖縄関係予算政府案決定	4
「新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画が閣議決定」	6
嘉手納スペシャルオリンピックス開催	8
名護防衛事務所設置準備事務所を設置	8

菅総理大臣は、平成二十二年十二月十七日（）十八日の日程で沖縄県を訪れました。十七日は、那覇空港新貨物ターミナルビルを視察し、仲井眞県知事と会談（写真上）を行いました。その後、駐留軍用地返還跡地（那覇新都心）や沖縄ＩＴ津梁パークを視察しました。十八日は、午前、沖縄本島に所在する主な米軍施設を自衛隊機により上空から視察し、午後には、普天間飛行場を視察後、ロブリング四軍調整官（当時）から概況説明を受けました。また、日程の最後に沖縄防衛局において記者会見を行いました。

# 年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、沖縄防衛局に多大なご支援を賜り、誠にありがとうございました。

当局は、3つの任務を基本としています。まず、沖縄において、我が国の平和と安全のため、我が国固有の防衛力である自衛隊と日米安全保障体制の中核を成す在日米軍の活動拠点としての防衛施設を安定的に確保することが挙げられます。また、防衛施設に起因する沖縄の地元のご負担を除去すること、それが困難な場合にあってもできる限り軽減することも等しく重要な任務です。さらに、平成19年の沖縄防衛局の発足とともに、我が国の防衛政策について広報等を通じて県民のご理解とご協力を得るという任務が加わっています。



昨年は、5月に日米安全保障協議委員会において、普天間飛行場の移設・返還を含む米軍再編に係る2006年の「ロードマップ」が再確認されるとともに沖縄の基地負担の軽減措置が合意され、また、12月には新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画が策定されるなど、今後の安全保障政策の基本的な方針が決定された年でした。

当局としては、本年は、この方針に従い、具体的に政策を推進していくべき最初の年との認識の下、心を新たに上述の基本任務の遂行に邁進して参る所存です。

本年も何とぞ沖縄防衛局をよろしくお願い申し上げます。



沖縄防衛局長 真部 朗

## 佐良浜漁港製氷冷蔵施設が完成



祝辞を述べる真部局長

宮古島市、佐良浜漁港内において、このほど完成した「佐良浜漁港製氷冷蔵施設」の落成式典が平成22年12月24日に挙行され、宮古島市長を始め、漁業関係者等多くの方々が出席し完成を祝いました。

本施設は、漁業経営の安

定化を図ると共に、地域住民の福祉の向上及び民生安定に寄与することを目的に「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」により整備されたもので、漁獲物の鮮度保持のための冷蔵室や氷の安定供給ができる製氷機などを有する施設です。

式典において、友利組合長より「地域の水産業の発展に不可欠の基盤施設。組合員の生活の生命線でもあり、新施設の役割に期待したい」との挨拶があり、また、「本施設の落成につきましては、関係各位の皆様、沖縄防衛局に衷心より感謝申し上げる次第でございます」とのお礼の言葉を頂きました。

当局としては、本施設の整備について民生安定事業により微力ながらお手伝いさせていただいたところですが、漁業経営には欠かせない良質氷の安定供給や魚介類の安全・安心な鮮度保持向上に対応するため、本施設を十分に活用して頂き、宮古島市の漁業の更なる御発展に貢献できることを願っております。



製氷冷蔵施設

**周辺環境整備課 飯森健一**です。 本製氷冷蔵施設を整備するにあたって、宮古島市の担当者並びに組合関係者の方々から現有施設の状況や新施設に必要な機能、規模などの計画について打ち合わせを重ねて参りました。また、施設の完了確認時においては氷の製造工程及び冷蔵室などを拝見させていただき、その際に組合長より「上等な施設が出来た、これで安心して漁ができる」とのお言葉を頂いた時に、これまでの努力が報われた気がいたしました。

## 在日米軍駐留経費負担の包括的な見直しについて

平成22年12月14日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担の包括的な見直しの結果として、在日米軍駐留経費負担をより安定的、効率的及び効果的なものとするため、以下の諸点につき、意見の一致をみました。

### 1. 在日米軍駐留経費負担の水準

在日米軍駐留経費負担全体の水準については、新たな特別協定の有効期間中（平成23年度～平成27年度の5年間）、現在の水準（平成22年度予算額（1,881億円）が目安）を維持します。

### 2. 新たな特別協定

(1) 協定の有効期間 5年間

(2) 労務費 日本側が負担する上限労働者数を、現行の23,055人から22,625人に削減します。この削減は新たな特別協定の有効期間中に段階的に行います。

(3) 光熱水料等 日本側は、249億円を上限とし、各年度の光熱水料等の72%\*を負担します。この削減は新たな特別協定の有効期間中に段階的に行います。

\*現在、日本側は約76%を負担しています。

### 3. 提供施設整備

- ・ 提供施設整備費の水準については、新たな特別協定の有効期間において、現在の水準（平成22年度予算額（206億円）が目安）以上とします。
- ・ 上記2.(2)及び(3)の措置により生じる労務費及び光熱水料等の減額分が、現状の提供施設整備費への増額分として充当されます。
- ・ 「緑の同盟」に関する日米間協力の一環として、よりエネルギー効率が高く環境に優しい設計を導入するなど、環境に配慮した施設の整備に努めます。
- ・ 提供施設整備の事業採択に際して安定性及び透明性を確保するための措置をとります。

#### 労務費について

上記2.(2)の上限労働者数の削減においては、日本側が負担する労働者数の減少が、直ちに雇用の喪失に繋がるものではなく、引き続き雇用の継続が図られるよう、防衛省としても、今後とも、雇用の安定的な確保に万全を期していくこととしています。

## 名護市への再編交付金について

名護市への再編交付金については、昨年12月24日、平成21年度分については既執行分を除き減額すること及び平成22年度分については零とすることが決定されたため、同日、名護市に対しこれらの措置について通知しました。

防衛省としては、普天間飛行場の移設に対する名護市の理解と協力を得られるよう努めてまいりましたが、昨年2月8日以降、同市から本件に対する理解と協力が示されず、駐留軍等の再編の実施に向けた措置の進捗に支障が生じていると認めざるを得ないことから、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）に基づき、減額等の措置を講ずることとしたものです。

なお、宜野座村への再編交付金については、同日、平成22年度分の交付額（約1.8億円）を通知したところです。

また、平成23年度については、名護市分を含めた所要額を政府予算案に計上しているところであります。引き続き丁寧に説明し、ご理解をいただきながら物事を進めていきたいと考えております。

# 平成23年度 沖縄関係予算政府案決定

平成23年度沖縄防衛局に係る沖縄関係政府予算は、次のとおりとなりました。

(単位:億円、%)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 案	対前年度 増△減額	対前年度 伸 率
(項) 防衛施設安定運用関連諸費				
1. 基地周辺対策経費	< 144 > 143 50 < 93 > 93	< 147 > 149 55 < 92 > 94	< 4 > 6 5 < △ 1 > 1	< 2.7 > 4.5 10.3 < △ 1.4 > 1.4
住宅防音				
周辺環境整備				
2. 補償経費等	< 965 > 960	< 955 > 960	< △ 10 > 0	< △ 1.1 > 0.0
(1) 施設の借料	930	933	3	0.3
土地等の借料	910	918	8	0.9
その他(道路使用等)	20	14	△ 6	△ 28.8
(2) 漁業補償	9	9	0	3.8
(3) その他の補償等	< 26 > 21	< 13 > 18	< △ 13 > △ 3	< △ 50.3 > △ 14.4
小 計	< 1,109 > 1,103	< 1,102 > 1,109	< △ 6 > 6	< △ 0.6 > 0.6
(項) 在日米軍等駐留関連諸費				
1. 基地従業員関係	453	444	△ 8	△ 1.8
2. 提供施設の整備	< 6 > 22	< 50 > 12	< 44 > △ 9	< 8.5倍 > △ 43.5
3. 提供施設の移設	< 0 > 3	< 0 > 0	< 0 > △ 2	< △ 1.9 > △ 61.6
小 計	< 459 > 477	< 495 > 458	< 36 > △ 19	< 7.8 > △ 4.0
合 計	< 1,568 > 1,580	< 1,598 > 1,567	< 29 > △ 13	< 1.9 > △ 0.8

## 平成23年度特別行動委員会(SACO)関係経費 【沖縄関係】 (単位:億円、%)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 案	対前年度 増△減額	対前年度 伸 率
1 土地返還のための事業	< 50 > 119	< 17 > 43	< △ 34 > △ 76	< △ 67.0 > △ 63.9
2 訓練改善のための事業	0	0	0	△ 11.8
3 騒音軽減のための事業	< 16 > 2	< 26 > 9	< 10 > 7	< 58.6 > 4.2倍
4 SACO事業の円滑化を図るための事業	4	3	△ 1	△ 20.0
合 計	< 70 > 125	< 46 > 55	< △ 25 > △ 70	< △ 35.2 > △ 55.7

## 平成23年度米軍再編関係経費(地元負担軽減分) 【沖縄関係】 (単位:億円、%)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 案	対前年度 増△減額	対前年度 伸 率
1 沖縄における再編のための事業	< 15 > 53	< 66 > 19	< 51 > △ 34	< 4.3倍 > △ 64.6
(1) 普天間飛行場の移設	< 14 > 53	< 63 > 16	< 50 > △ 37	< 4.7倍 > △ 70.1
(2) 嘉手納以南の土地の返還	< 2 > 0	< 3 > 3	< 1 > 3	< 55.3 > 583.4倍
2 再編関連措置の円滑化を図るための事業	15	17	1	9.6
合 計	< 31 > 68	< 83 > 36	< 52 > △ 33	< 2.7倍 > △ 47.8

注：1 上段 < ⟩ 内は契約ベースです。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがあります。

3 上記の他、自衛隊施設整備費22億円があります。

## 予算案に計上された主な事業

### ○普天間飛行場代替施設関連事業

概要： 環境現況調査の継続に要する経費、シュワブ再編成事業関連として、契約ベース63億13百万円、歳出ベース15億81百万円を計上。

### ○嘉手納飛行場における航空機の地上音等騒音測定システムの新設について

概要： 嘉手納飛行場における航空機のエンジン調整音等の実態を把握するため新たに地上音も測定できる「地上音等自動測定装置」の設置（2カ所）に係る経費を計上。

### ○嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査（目視調査業務）

概要： 嘉手納飛行場における航空機の詳細な運用状況を確認し、航空機の運用実態を把握するため、目視による継続的な調査を行う経費を計上。

### ○普天間飛行場における飛行状況（航跡）調査について

概要： 普天間飛行場における航空機（回転翼機）の飛行状況を把握するため、航空機航跡観測装置及びカメラ（映像観測装置）を用いて、継続的な調査を行う経費を計上。

### ○太陽光発電システム設置にかかる補助金について

概要： 学習等供用施設（コミュニティ供用施設）の維持管理費の負担等に対応するため平成22年度から開始した、太陽光発電システムの設置に係る補助金を計上。

### ○住宅防音事業について

#### 【防音建具（防音サッシ）の機能復旧工事について】

防音建具の機能復旧工事については、これまで、特に騒音の著しい85W以上の区域で実施してきましたが、平成23年度からは、嘉手納及び普天間飛行場周辺における80W以上の区域においても実施することとし、平成23年度予算案に所要の経費を計上しています。

80W以上の区域における防音建具の機能復旧工事の住宅防音工事希望届の受付は、平成23年4月1日から開始する予定です。

なお、事業の実施は、平成23年度予算成立後となります。

#### ◆防音建具の機能復旧工事について

防音建具の機能復旧工事は、防音工事により取り付けた防音サッシが、防音工事完了日から10年以上を経過し、故障等により現にその機能の全部又は一部を保持していないものが対象となります。

#### ◆住宅防音工事希望届について

沖縄防衛局のホームページに掲載しています。また、市町村役場等にも備え置いてあります。所要事項を記入のうえ、沖縄防衛局へ提出して下さい。

（郵送可。宛先は住宅防音工事希望届に記載されています。）

#### ◆沖縄防衛局URL

<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/kakubu/02kikakubu/kikakubu-info/kiboutodoke.pdf>

#### ◆問い合わせ先

沖縄防衛局 企画部 住宅防音課

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290番地9

電話098-821-8150（内線293～296）

# 「新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画が閣議決定」

政府は、平成22年12月17日、安全保障会議及び閣議において、平成23年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）を決定しました。

この新たな防衛計画の大綱（以下「防衛大綱」）においては、まず、我が国の安全保障と防衛力を考えるに当たっての前提となる基本理念を明らかにしました。

我が国の安全保障の目標については、①脅威の防止と排除、②脅威発生の予防、③世界の平和と安定及び人間の安全保障への貢献の3つを掲げ、この目標達成のため、我が国自身の努力、同盟国との協力、国際社会における多層的な安全保障協力を統合的に組み合わせることが必要であるとしています。

また、日本国憲法の下、専守防衛、非核三原則等の我が国の防衛の基本方針を引き続き堅持するとともに、国際平和協力活動へ積極的に取り組むこととしています。

以下、新たな防衛大綱及び中期防衛力整備計画（以下「中期防」）のポイントについて説明します。

## 1 新たな防衛力の考え方

- 従来の「基盤的防衛力構想」によることなく、「運用」に焦点を当てた「動的防衛力」を構築。今後は防衛力を平素から適切かつ積極的に運用し、各種活動を実効的に行うことを見重視。

## 2 同盟国との協力

- 日米同盟が地域的にも、グローバルにも重要な役割を担っていることを踏まえ、自衛隊と米軍の一層緊密な連携を実現。新たな安保環境にふさわしい形で同盟を深化・発展。

## 3 國際社会における多層的な安全保障協力

- 安全保障課題への対応において各国の連携がますます重要。国際社会の責任ある一員としてアジア太平洋地域の安定化とグローバルな安保環境の改善に積極的に取り組み。

## 4 防衛装備品をめぐる諸課題への対応

- 国内に保持すべき、安全保障上重要な防衛生産・技術基盤を維持・育成。このため、中期的な視点での戦略を策定。
- 平和貢献や国際共同開発といった面における防衛装備品をめぐる環境変化への対応策を検討。

## 5 今後の防衛力整備

- 南西地域を含む防衛態勢の充実に向け、優先整備すべき機能に資源を集中する一方、効率化・合理化を徹底。メリハリのある防衛力整備を推進。
- 具体的には、防衛力の構造的な変革を図るため、
  - ・ 機動力、輸送能力及び実効的な対処能力の向上や部隊の在り方についての統合的な観点からの検討。
  - ・ 統幕の機能強化等の指揮統制機能の向上についての検討。
  - ・ 人事制度改革や装備品等の取得改革の推進といった取り組みを進めるとともに、装備品の維持整備等後方事業を重視。
- こうした改革を総合的・集中的に推進するための体制を整備し、省をあげて検討。

## 「南西地域」の防衛について

南西地域に多くの島嶼を有するという我が国の地理的特性を踏まえると、南西地域の防衛は重要なものです。また、本州に匹敵する広がりを持つ南西地域の島嶼部には自衛隊の配備の空白地域が存在しています。



今回の防衛大綱の見直しにおいては、こうした前提条件のほか、我が国周辺における軍事力の近代化や軍事的な活動の活性化を含む戦略環境を総合的に踏まえ、島嶼部への攻撃に対する対処態勢について検討してきました。これを受け、新たな防衛大綱においては、南西地域の防衛態勢の充実を図ることとし、中期防においても必要な事業を盛り込んだところです。

### ＜南西地域の防衛態勢の充実に係る主な事業＞

- ・ 南西地域の島嶼部に陸上自衛隊の沿岸監視部隊を配置するとともに、初動を担任する部隊を新編するための事業に着手
- ・ 移動警戒レーダーを南西地域の島嶼部に展開
- ・ 南西地域（那覇基地）において早期警戒機（E－2C）の整備基盤を整備
- ・ 即応性、航空輸送能力等を一層向上させるため1個旅団（第15旅団）について改編
- ・ 那覇基地における戦闘機部隊を1個飛行隊から2個飛行隊に改編

新たな防衛大綱及び中期防についての資料は、防衛省ホームページ (<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2011/index.html>) に掲載されていますので御覧下さい。

# 嘉手納スペシャルオリンピックス開催



開会式で挨拶する米空軍第18航空団司令官(左)

平成22年11月6日、米空軍嘉手納基地において2010嘉手納スペシャルオリンピックスが開催されました。スペシャルオリンピックスとは、障害のある方々のスポーツイベントで、嘉手納基地所属の第18航空団が主催運営しています。

嘉手納基地でのスペシャルオリンピックスは、平成11年に開催された三者連絡協議会\*において、日米の障害のある方々のスポーツを通じた交流について米側から提案を受けたことを踏まえ、翌平成12年に初めて開催されました。

した。このスペシャルオリンピックスは今年で11回目を迎えましたが、当初、約400人だった参加者も今年は県内13校の特別支援学校の生徒さんや沖縄市、嘉手納町及び北谷町の作業所で働く皆さん、また、米軍基地内に住んでいる障害のある方々など約850人の皆さんのが参加しました。

なお、沖縄防衛局は当オリンピックスの協力団体となっております。

\*三者連絡協議会

沖縄県に所在する米軍施設及び区域に係る問題について、国、米側及び沖縄県の三者が協議するために設置された協議会



太平洋空軍司令官とハイタッチするアスリート(写真提供:米空軍第18航空団)

## 名護防衛事務所設置準備事務所を設置

防衛省は、キャンプ・シュワブなど沖縄県の北部地域における基地行政業務に適切に対応できる体制を整備するため、平成22年度中に、名護市に名護防衛事務所の設置を予定しています。

この名護防衛事務所の設置を円滑に行うための準備の一環として、平成22年12月28日、同市辺野古に名護防衛事務所設置準備事務所を設置しました。

### キャンプ・シュワブで発生した山火事に関する報道について

平成22年12月10日にキャンプ・シュワブ内で発生した山火事に関し、12月11日付琉球新報において、「シュワブで山火事」の記事中、「沖縄防衛局からは「一般訓練」との演習通報が出されていた」と報道されましたが、これは、当局から関係自治体に対し、米側からの演習通報に基づき、「実弾射撃」として通知していたものです。このことから当局は、同年12月14日、琉球新報に対し事実関係を説明し、報道に誤りがある旨指摘を行いました。



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせ下さい。

連絡先：沖縄県嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局総務部報道室  
メールアドレス：[houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp](mailto:houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp)